

笠置町周辺地域の 新型コロナウイルス感染症の 感染状況について

令和4年5月13日 京都府相楽郡笠置町

笠置町周辺地域の感染状況について

○近隣保健所管内の感染確認者累計(5月6日～5月12日)

地域	累計感染者数	感染者数公表日
山城南保健所管内 (京都府)	242人	5月12日
奈良市保健所管内 (奈良県)	574人	5月12日
伊賀保健所管内 (三重県)	212人	5月12日

出典:京都府、奈良市及び三重県の公表情報を基に、笠置町で集計

感染を拡げないために

京都府 発表

感染を拡げないための3つの意識①

常に意識した行動を！

感染を「しない」「させない」「ひろげない」

①「自分が感染しない」

- ・まず自分が感染しないよう、基本的な感染防止対策を続けて！
- ・ワクチンを希望する方は積極的にワクチン接種を！

感染を拡げないための3つの意識②

②「ほかの人に感染させない」

- ・コロナの症状(ノドの痛みや咳、発熱等)がある場合は外出を控えて、医療機関へ相談を！

(高齢者や基礎疾患を持つ方と接触される方は特に注意！)

③「感染をひろげない」

- ・大勢が集まる場面・場所に行く際には感染防止対策の再確認を！

- ・飲食時は「きょうとマナー」を！

感染を拡げないための3つの意識③

特に気をつけていただきたいこと

①部屋の換気、こまめな手洗い・手指消毒

- ・気候が良く風が気持ちいい季節、部屋の窓を開けて換気しましょう！
- ・施設への入場時や食事、帰宅時などには、手洗い・手指消毒を！

感染を拡げないための3つの意識④

②体調不良時は外出を控えるとともに、屋内や人が密集する場所での正しいマスク着用

- ・発熱等の症状があれば、登園(校)や入社、外出は控えましょう！
- ・屋内や人が多い場所に移る際には、いわゆる「鼻マスク」や「あごマスク」とならないよう注意しましょう！

③イベント等主催者が実施する感染防止対策を守る

- ・大声等はウイルスを拡散させます。羽目を外さないよう気を付けましょう！
- ・お互い感染防止に注意して楽しみましょう！

ワクチン3回目接種の推進

帰省や旅行の前に、早めのワクチン接種を！

◇若者世代をはじめ、早期の3回目接種を推進

4月28日から京都タワー会場での「**予約なし接種**」の対象

- ・(現行)65歳以上の高齢者のみ→18歳以上を対象に
- ・実施日時:月曜日～木曜日 14時から17時

京都タワー会場での「大学・企業等団体接種」も受付中

ゼミやサークル単位での申込も可能！

医療提供体制の確保①

◇相談窓口(24時間受付)

・発熱症状などのある方は

→「きょうと新型コロナ医療相談センター」 075-414-5487

・後遺症に関する相談は

→「きょうと新型コロナ後遺症相談ダイヤル」 075-414-5338

・ワクチン副反応等の専門的な相談は

→「京都府コロナワクチン副反応相談センター」 075-414-5490

医療提供体制の確保②

(2) 入院待機ステーションの移設

◇移設場所 京都東山老年サナトリウム内

* 従前: 島津アリーナ京都(京都府立体育館)

◇運用開始 令和4年4月28日

◇受入規模 110床

※島津アリーナ京都は4月29日から府民利用可能

医療提供体制の確保③

(3) 高齢者施設等における迅速な医療体制の構築

- 介護従事者に対する感染症研修の実施
- 施設支援を行う施設内感染専門サポートチームの体制強化
- 施設で中和抗体薬投与等の治療を行う医師等を派遣
- 施設内での医療的ケアを支援する看護師の確保

感染リスクが高まる 「5つの場面」

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で注意力が低下する。また、聴覚が鈍磨し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、例えば深夜のはしご酒では、昼間の通常の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- また大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケや野外のバーベキューでの事例が確認されている。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用施設での事例が確認されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での事例が確認されている。車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



新型コロナウイルス感染症 への感染が疑われる場合の 対応について

新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合は・・・

- 11月1日から、新型コロナウイルス感染症の相談・受診・検査体制が変わりました。
- 発熱等の症状のある方は、まず、かかりつけ医などの身近な医療機関へ電話で御相談ください。
- 夜間や医療機関が休みのとき、かかりつけ医のいない方は、次の窓口に連絡して下さい。
きょうと新型コロナ医療相談センター
電話：075-414-5487（365日24時間）

新型コロナウイルス感染症に 関する人権への配慮について

新型コロナウイルスへの 感染に関する人権への配慮について

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に関しては、誤った情報や認識に基づく、感染者やその家族等への不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等の発生が危惧されております。
- ▶ このような行為は重大な人権侵害です。町民の皆様におかれましては憶測やデマに惑わされず、冷静な行動をお願いいたします。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性のある病気です。闘う相手はウイルスであり、人ではありません。
- ▶ 不当な差別やいじめ等の様々な人権問題については、以下の相談窓口へご相談いただきますようお願いいたします。

みんなの人権110番

電話：0570－003－110（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

笠置町の今後の対応について

- 今後も、京都府と連携を密にし、
テレビ等による正確な情報の提供と、
適切な対応に努めますので、ご確認ください。